

「宇治市公共下水道事業経営戦略」及び「宇治市公共下水道整備・再構築計画」の
中間見直しについて

令和 3 年 3 月に策定した「宇治市公共下水道事業経営戦略」及び「宇治市公共下水道整備・再構築計画」が、令和 7 年度末をもって計画期間の前半 5 年間を終えることから、計画とこれまでの実績を分析し、公共下水道事業の効率的かつ円滑な運営の確保に資するため設置している「宇治市公共下水道事業懇話会」の意見を踏まえ、中間見直しを行ってまいりたいと考えております。

つきましては、今般、第 1 回の宇治市公共下水道事業懇話会を開催しましたので報告いたします。

- | | |
|------|-------------------------|
| 資料 1 | 宇治市公共下水道事業懇話会委員名簿 |
| 資料 2 | 宇治市公共下水道事業懇話会設置要領 |
| 資料 3 | 宇治市公共下水道事業懇話会小委員会委員名簿 |
| 資料 4 | 宇治市公共下水道事業懇話会スケジュール（予定） |

宇治市公共下水道事業懇話会委員名簿

(区分順、氏名五十音順、敬称略)

	選出区分	氏名	職名（団体名）
1	(1) 知識経験者	にしがき やすゆき 西 垣 泰 幸	龍谷大学名誉教授
2		もりた たくま 森田 拓磨	公認会計士
3		やまだ ひでかず 山田 秀 和	京都府立大学名誉教授
4	(2) 関係団体	いはらだ こうじ 居原田 晃司	宇治市地球温暖化対策推進 パートナーシップ会議（eco ット宇治） 会長
5		なかがわ はるお 中 川 晴雄	宇治商工会議所 副会頭
6		みずた けんたろう 水田 健太郎	日本下水道事業団 西日本設計センター 計画支援課長
7		やまだ あつし 山田 貴士	城南衛生管理組合 業務課長
8		よしだ じつこ 吉田 實子	(株) 宇治吉田運送 取締役会長
9	(3) その他	ひぐち まゆみ 樋口 真弓	市民委員
10		ふじもと ともみ 藤 本 智美	市民委員

(任期 令和7年7月11日～令和9年7月10日)

宇治市公共下水道事業懇話会設置要領

（目的及び設置）

第 1 条 公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に資する公共下水道事業を推進するにあたり、事業の効率的かつ円滑な運営の確保に資するため、宇治市公共下水道事業懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

（担任事項）

第 2 条 懇話会は、次に掲げる事項について論議する。

- （１） 宇治市公共下水道事業の運営に関すること。
- （２） 宇治市公共下水道事業の将来計画に関すること。
- （３） その他宇治市公共下水道事業の健全な発展に関すること。

（組織）

第 3 条 懇話会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に規定する者のうちから市長が委嘱する。

- （１） 知識経験を有する者
- （２） 関係団体の代表者
- （３） その他市長が適当と認める者

（任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

（会長）

第 5 条 懇話会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

（会議）

第 6 条 懇話会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 懇話会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(小委員会の設置)

第7条 会長は、必要があると認めたときは、小委員会を設けることができる。

2 小委員会は、会長の指名する委員で組織する。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、懇話会の会議において必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(提言)

第9条 懇話会は、必要に応じ第2条に定める事項について市長に提言することができる。

(事務局)

第10条 懇話会の事務局は、上下水道総務課に置く。

2 事務局長は、上下水道総務課長をもって充てる。

(委任)

第11条 この要領に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成17年4月1日から施行する。

(会議の特例)

2 この要領の施行後最初の懇話会の会議の招集は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が行う。

(施行期日)

1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

宇治市公共下水道事業懇話会小委員会委員名簿

【設置目的】

下水道事業の具体的な投資・財政計画について、より専門的な経営分析を行うため、専門知識を有する委員で構成された小委員会を設置する。

(区分順、氏名五十音順、敬称略)

	選出区分	氏名	職名（団体名）
1	(1) 知識経験者	にしがき やすゆき 西垣 泰幸	龍谷大学名誉教授
2		もりた たくま 森田 拓磨	公認会計士
3		やまだ ひでかず 山田 秀和	京都府立大学名誉教授
4	(2) 関係団体の関係者	みずた けんたろう 水田 健太郎	日本下水道事業団西日本設計センター 計画支援課長

宇治市公共下水道事業懇話会 スケジュール（予定）

令和 7 年 7 月 11 日開催

第 1 回懇話会（全委員）

- ・ 委嘱
- ・ 経営戦略、整備・再構築計画の中間見直しについて
（前半 5 年間の取組実績と評価）

令和 7 年 8 月

第 1 回小委員会（小委員会委員 4 名）

- ・ 今後の収支見通しと投資の方向性について

令和 7 年 9 月

第 2 回懇話会（全委員）

- ・ 小委員会からの報告、審議

令和 7 年 10 月

第 2 回小委員会（小委員会委員 4 名）

- ・ 投資計画案、収支計画案、中間見直しに対する意見（案）のとりまとめ

令和 7 年 11 月

第 3 回懇話会（全委員）

- ・ 小委員会からの報告、審議

令和 7 年 12 月 → 第 4 回懇話会 あるいは 会長による調整

経営戦略・整備再構築計画の中間見直し案に対する意見のとりまとめ（提出）